

子育て世帯や低所得世帯はお忘れなく

期限までに支援金などの申請を

町では、ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で原油や電気、ガスなどの物価高騰の状況を受け、子育て世帯や低所得世帯などを対象に支援金や給付金を支給しています。申請方法などを確認し、忘れずに申請してください。

子育て世帯

子育て世帯臨時特別支援金の追加分を高校生や児童手当特例給付受給者などにも対象を拡大して給付します。対象者には順次、支給を始めますが、申請手続きが必要となる世帯がありま

▼支給額

▼初回給付を受けた児童は一人当たり1万5千円

▼初回給付の対象外であった児童は一人当たり4万5千円

▼対象者 平成16年4月2日以降に生まれた児童を養育する人

▼申請手続きが必要な人 町外に住民登録がある児童を養育している人

▼申請方法 町健康子ども課窓口
に備え付け町のホームページ

低所得世帯

1. じに掲載している申請書に必要事項を記入し、持参や郵送で提出
▼申請期限 3月15日
◆申請先・問い合わせ 町健康子ども課子ども子育て係(内線602)へどうぞ。

住民税均等割(令和4年度分)が非課税の世帯などを対象に支給している「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の申請期限が迫っています。まだ受給していない世帯は、送付されている「確認書」を期限内に提出してください。

▼支給額 5万円

▼申請期限 1月31日

◆申請先・問い合わせ 町長寿福祉課福祉チーム(内線148)へどうぞ。

地域の身近な相談相手 新しい民生委員が決定



新委員の辞令交付の様子

新しい民生委員・児童委員に46人の皆さんが、昨年12月1日に右表のとおり決まりました。

同委員は、それぞれの地区内で生活に困っている人や障害のある人、高齢者、子育て世帯などで心配ごとや困りごとがあるときの身近な相談相手です。支援を必要とする住民と行政などをつなぐパイプ役も務めますので、お気軽にご相談ください。民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談した人の秘密は守られます。任期は昨年12月1日から3年間です。

◆問い合わせ 町長寿福祉課福祉チーム(内線149)へ。

◇新しい民生委員・児童委員(順不同)

担当地区	氏 名
山 田	箱石紅子、佐々木紀一、堀合美和子、大宮好子、上野ルリ子、湊眞保子、竹内幸江、湊紀之、瀬川三枝子、甲斐谷里美、織笠長太郎、佐藤由季
船 越	佐々木善朗、中垣のり子、福館真美子、花坂とも子、佐々木千秋、佐々木キミ子、小林かき子、野田明子、平澤千賀子
織 笠	阿部敏博、佐々木賢一、木村幸喜、中村ちさ、菊地藤子、佐々木孝作、小林キネ子、中村まさ子、中村あづ子
大 沢	道又たい子(主任児童委員)、千代川美香子、上沢和子、福士博子、千代川栄子
豊間根	佐々木正弘、佐藤優子、根子光子、斎藤順子、尾形弘子、藤原初代、佐藤まゆみ、佐々木郁子、佐々木求、伊藤昇、木村明